

北九州市 児童福祉施設等 第三者評価結果票

1 施設・事業所の概要

- | | |
|---------------|---------------------|
| (1) 事業者名（法人名） | 杉園 恵子 |
| (2) 事業所名 | 杉の実乳児保育園 |
| (3) 設立年月日 | 平成26年 4月 |
| (4) 定員 | 40名 |
| (5) 所在地 | 北九州市八幡東区槻田2丁目11番10号 |
| (6) 電話番号 | 093-652-0413 |

2 評価実施日

平成28年10月 7日

3 評価実施者

北九州市（北九州市児童福祉施設等第三者評価委員会）

4 評価結果

総合評価

杉の実乳児保育園は、開園から約50年の歴史がある乳児専門保育園で、生後3ヶ月から2歳までの子どもたちが家庭的な雰囲気の中で過ごしています。八幡東区槻田地区、到津の森公園の南側に位置し、幹線道路から少し入った静かな環境にあります。園のすぐそばに、市の史跡に指定されている「九州鉄道茶屋町橋梁」があり、槻田川沿いの道は、茶屋町公園に通じる散歩コースになっています。四季折々の自然とのふれあいを大切に保育が行われています。

I 子どもの発達援助

保育課程は、全職員に周知を図り、毎年、見直しもされていますが、保育所保育指針による子どもの発達過程を踏まえることが望まれます。一人一人の発達状態や生活リズムに配慮して、個別の指導計画が作成され、評価・見直しも定期的に行われています。今後は、保育課程との整合性を図り、より具体的な実践計画を立てること、また、0歳児クラスも月間計画を作成することが望まれます。ケース会議は定期的に行われており、必要な資料等も揃えられ、話し合われた内容は全職員に周知されています。健康管理については、嘱託医と連携が図られ、「健康管理年間計画」や発病時やけが等のマニュアルが整備され、それを基に職員研修を実施しています。アレルギー児への対応は、医師からの診断書や指示書が提出され、個人記録簿が整備されています。確実に除去食が提供されるよう配慮されています。今後は、子どもたちの目線で、衛生面や安全対策等に十分な配慮をすることが望まれます。全体的に穏やかで落ち着いた雰囲気があります。一人一人の欲求が満たされるように担当制が実施され、安心して眠ったり遊んだりする人的環境が整っています。衛生指導については、各年齢ごとに取り組むことが望まれます。人権保育について園内で、資料を基に積極的な研修に取り組み、乳児期から性差に関する固定観念を持たないようにしています。保護者に対しては、行事の取り組みを通して理解を得ています。延長保育は、延長保育のために準備された玩具で保育士と一緒に楽しんでいます。障害児保育については、いつでも受け入れられるように準備ができており、個別に配慮を要する子どもに関しては、ケース会議を実施しており、総合療育センターの地域支援室とも連携しています。

II 子育て支援

連絡帳は全園児が所有し、送迎時には体調チェック表等を使い保護者との情報交換に努めています。クラス懇談や個人面談は年に1回行い、特に相談を希望する場合は、気軽に相談できるように掲示を行う等、工夫を行っています。児童虐待防止のため、視診や着替えの際に一人一人の子どもに対して注意をするように心がけています。虐待対応マニュアルに基づいて、速やかに対応できるように職員に周知徹底し、また虐待についての研修に積極的に参加しています。年に3回地域活動として「あそびこおいでよ」を実施して、地域の子育て支援に取り組んでいます。ホームページ開設やポスター掲示による行事参加への呼びかけを行い、地域に向けた絵本の貸し出しも行っています。一時保育を利用する際は面接を行い、子どもの情報について職員会議等で周知しています。

III 地域の住民や関係機関等との連携

市民センター等、地域の関係機関の情報については、掲示を通して保護者に提供しています。職員会議の際に、全職員に対して報告を行っています。主任児童委員が一日保育士体験を行ったり、地域活動の案内を市民センターに掲示する等、地域に対する保育園への理解を深めてもらうように努めています。散歩や園庭での活動の時、あいさつする等、近隣とのコミュニケーションを心掛けています。園の行事は、事前の戸別訪問や掲示で近隣住民への参加を促しています。保育体験やボランティアの受け入れについては担当者を決め、守秘義務や事故・感染症対策、子どもへの配慮事項等が盛り込まれた「体験のしおり」を作成し、受け入れ時に説明を行っています。保護者へは、実習等の活動の様子を文書・写真等で伝えています。受け入れ担当職員は、「主任級保育士研修」等に参加しています。

IV 運営管理

保育理念・保育方針は明文化されており、理事会で承認され、玄関に掲示されるとともに、パンフレットやホームページで公開されています。また毎年、年度末に見直しが行われ、職員には採用時や年度初めの会議で周知されています。職員は年度末に自己評価を実施し、施設長が面接を行い、改善のための職員の提案も聞いています。保護者には行事の際にアンケートを実施しています。研修については、保育士会研修、保育所連盟研修等、各職員に適した研修を受講できるよう配慮し、年間計画が立てられています。研修後は職員会議等で、研修結果についての報告を行い情報の共有に努めています。園の就業規則に守秘義務の遵守が定められており、「杉の実乳児保育園職員心得」の第5項に明記されています。職員が人権に関する研修会に参加する等、問題意識の向上に努めています。子どもに関する記録は、事務室に適切に管理されています。避難訓練や不審者対応等の危機管理については、マニュアルを作成し、それに基づいて訓練を行い、また近隣の警察署とも連携し情報交換を行っています。今後は、安全衛生管理に努めることや園独自のリスクに対して更なる対策を立案することが望まれます。

評価対象ごとの評価（概要）

I 子どもの発達援助

一人一人の子どもの状況に配慮した保育が展開されているか、保育にふさわしい環境が整っているかなどを評価したものです。

評価対象	評価結果
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">発達援助の基本</p>	<p>計画・記録 保育課程は、全職員に周知を図り、毎年、見直しもされていますが、見直しを持った保育をするために保育所保育指針による子どもの発達過程を踏まえることが望まれます。一人一人の発達状態や生活リズムに配慮して、個別の指導計画が作成され、評価・見直しも定期的の実施されています。今後は、保育課程との整合性を図り、より具体的な実践計画を立てること、また、0歳児クラスも月間計画を作成することが望まれます。保育の記録は、北九州市共通の様式により、継続的に記載されています。子どもの変容等を踏まえた評価・反省も記載され、必要な情報は、全職員へ周知が適切に行われています。</p> <p>会議 ケース会議は定期的開催されており、必要な資料等も揃えられ、話し合われた内容は全職員に周知されています。また、保護者と連携を図り、必要に応じて個人懇談も実施されています。</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">健康管理・食事</p>	<p>健康管理 健康管理については、嘱託医と連携が図られています。「健康管理年間計画」や発病時やけが等のマニュアルが整備され、それを基に職員研修を実施しています。健康診断の結果は書面で保護者に知らせると共に、全職員に周知されています。乳幼児健診の受診状況は園独自で個人記録を作成し、積極的に働きかけています。</p> <p>感染症 感染症の対応マニュアルが整備され、保護者への情報提供が行われています。予防接種は個別票を基に、計画的な接種を保護者に勧奨しています。感染症に関する職場内研修も実施されています。</p> <p>食事 給食日より、子どもの月齢や年齢に応じて離乳食初期、中期、後期、幼児食を配布し、給食サンプルは保護者が見やすい場所に離乳食と幼児食を展示しています。毎日の食事の状況を個人連絡帳や口頭で知らせ初めて食べるものは保護者にチェックをしてもらう等、一人一人の状態に合わせた食育が実施されています。アレルギー児への対応は、医師からの診断書や指示書が提出され、個人記録簿が整備されています。確実に除去食が提供されるよう配慮されています。</p>
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">保育環境・保育内容</p>	<p>保育環境 保育室内、手洗い場、トイレ、寝具、玩具等の清掃、清拭、消毒等は適切に行われ、記録されています。今後は子どもたちの目線で、衛生面や安全対策等に十分な配慮をすることが望まれます。</p> <p>保育内容 全体的に穏やかで落ち着いた雰囲気があります。個人連絡帳や保護者からの聞き取りで日々の連携がきめ細かく取られています。一人一人の欲求が満たされるように担当制が実施され、安心して眠ったり遊んだりする人的環境が整っています。年齢に応じた玩具が用意され、コーナーを工夫して子どもが自由に遊ぶことができるよう配慮され、保育室に季節感のある素材を展示しており、四季折々の昆虫や小動物、花、野菜、果物等を見たり触ったりする機会を積極的に設けています。筑豊市場へ買い物に行くことがあり、散歩で出会った近隣の人に挨拶をしたり、いつも散歩に行く茶屋町公園で清掃活動を行い、身近なエコにも関心が持てるようにしています。子どもが楽しんで聴いたり、歌ったり、体を動かしたりできるように親しみやすい環境づくりに留意しています。0, 1, 2歳児それぞれの年齢に応じた当番活動では、皆の前に出て挨拶をして事務室に出席簿を持って行く手伝い等を喜んでしています。絵本を読み聞かせ、イメージを膨らませる機会を持つように配慮しています。衛生指導については、各年齢ごとに取り組むことが望まれます。</p> <p>人権・性差 人権保育について園内で、資料を基に積極的な研修に取り組んでいます。乳児期から性差に関する固定観念を持たないように対応しており、服装や遊び方、ままごとの役割等、子どもの意思を尊重しています。保護者に対しては、行事の取り組みを通して理解を得ています。</p> <p>延長保育・障害児保育 延長保育は、延長保育のために準備された玩具で保育士と一緒に楽しんでいます。職員間の伝達ノートによって、担任からの引継ぎを確実に保護者に伝えられるようにしています。障害児保育については、いつでも受け入れられるように準備ができています。個別に配慮を要する子どもに関しては、ケース会議を実施しており、総合療育センターの地域支援室とも連携しています。</p>

II 子育て支援

子育てに関する保育所と保護者との相互理解や、地域における子育て支援の取り組みなどを評価したものです。

評価対象	評価結果
入所児童の保護者 の育児支援	<p>保護者との関係・虐待</p> <p>連絡帳は全園児が所有し、送迎時には体調チェック表等を使い保護者との情報交換に努めています。クラス懇談や個人面談は年に1回行い、また特に相談を希望する場合は、気軽に相談できるように掲示を行う等、工夫を行っています。児童虐待防止のため、視診や着替えの際に一人一人の子どもに対して注意をするように心がけています。虐待対応マニュアルに基づいて、速やかに対応できるように職員に周知徹底し、また虐待についての研修に積極的に参加しています。</p>
地域の子育て支援	<p>地域支援・一時保育</p> <p>年に3回地域活動として「あそびにおいでよ」を実施して、地域の子育て支援に取り組んでいます。ホームページの開設やポスター掲示による行事参加への呼びかけを行い、地域に向けた絵本の貸し出しも行っていきます。一時保育を利用する際は面接を行い、子どもの情報について職員会議等で周知しています。対象児は同年齢クラスに入り、クラス担任・主任保育士等が保護者とコミュニケーションを図っています。</p>

III 地域住民や関係機関との連携

地域の最も身近な児童福祉施設としての役割を果たしているか、関係機関等との連携を図っているかなどを評価したものです。

地域の住民や関係機関・団体との連携	<p>地域での役割・その他機関との連携</p> <p>市民センター等、地域の関係機関の情報については、掲示を通して保護者に提供しています。職員会議の際に、全職員に対して報告を行っています。主任児童委員が一日保育士体験を行ったり、地域活動の案内を市民センターに掲示する等、地域に対して保育園への理解を深めてもらうように努めています。姉妹園である高見の森保育園とは、運動会や人形劇等の行事を通して年間に定期的に交流する機会を設けています。散歩や園庭での活動時に、あいさつする等、近隣とのコミュニケーションを心掛けています。園の行事は、事前の戸別訪問や掲示で近隣住民への参加を促しています。また2週間に1度、公園の清掃や地域の花壇の水やり等を園独自で行っており、行事予定表も作成されています。</p>
実習・ボランティア	<p>実習等の受入</p> <p>保育体験やボランティアの受け入れについては担当者を決め、守秘義務や事故・感染症対策、子どもへの配慮事項等が盛り込まれた「体験のしおり」を作成し、受け入れ時に説明を行っています。保護者へは、実習等の活動の様子を文書・写真等で伝えています。受け入れ担当職員は、「主任級保育士研修」等に参加しています。</p>

IV 運営管理

保育に関する基本方針等が策定されているか、職員研修などの取り組みがなされているかなど、組織としての運営管理を評価したものです。

組織運営 基本方針	<p>理念・方針</p> <p>保育理念・保育方針は明文化されており、理事会で承認され、玄関に掲示されるとともに、パンフレットやホームページで公開されています。また毎年、年度末に見直しが行われ、職員には採用時や年度初めの会議で周知されています。</p> <p>保育の質の向上・研修</p> <p>職員は年度末に自己評価を実施し、施設長が面接を行い、改善のための職員の提案も聞いています。保護者には行事の際にアンケートを実施しています。研修については、保育士会研修、保育所連盟研修等、各職員に適した研修を受講できるよう配慮し、年間計画が立てられています。研修後は職員会議等で、研修結果についての報告を行い情報の共有に努めています。</p>
安全・衛生管理 情報提供 守秘義務の遵守	<p>守秘義務・情報・安全</p> <p>園の就業規則に守秘義務の遵守が定められており、「杉の実乳児保育園職員心得」の第5項に明記されています。職員が人権に関する研修会に参加する等、問題意識の向上に努めています。子どもに関する記録は、事務室に適切に管理されています。園だより、クラスだより等は保護者にわかりやすいように工夫して作成され、配布・掲示しています。ホームページは園独自のもので、季節ごとに内容を更新しています。避難訓練や不審者対応等の危機管理については、マニュアルを作成し、それに基づいて訓練を行い、また近隣の警察署とも連携し情報交換を行っています。今後は、安全衛生管理に努めることや園独自のリスクに対して更なる対策を立案することが望まれます。</p>